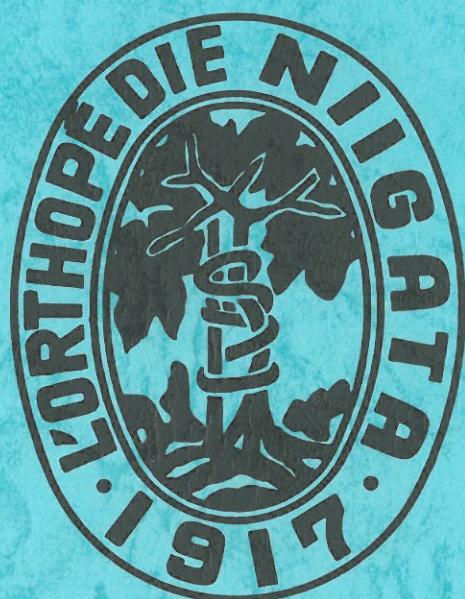


新潟大学医学部整形外科学教室

同窓会誌



No.60 2012

新潟市一次・二次救急医療の連携

新潟市医師会理事

荻 莊 則 幸

平成24年度新潟市の救急医療体制について報告します。新潟市急患診療センターでは、一次救急の診療を内科、小児科が平日は午後7時より翌日の午前7時まで、土曜日は午後2時から翌日の午前7時まで、日・祝日、年末年始は午前7時より翌日の午前7時まで、行っています。外科は、土曜日の午後3時より午後10時まで、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、脳外科は、日・祝日、年末年始の午前9時から午後6時まで診察を行っています。産婦人科は入院もある関係で、在宅当番制で土曜日の午後2時から午後6時まで行っています。

我々整形外科は、開業医が中心となり、大学病院、また市中病院の先生方の御協力も得ながら、平日は午後7時から午後10時まで、土曜日は午後10時から翌日の午前9時まで、日・祝日、年末年始は午前9時から午後10時まで診療を行っています。さらに平成24年4月からは整形外科、開業医の有志が整形外科診療の空白を埋めるべく土曜日の午後3時より午後10時まで各々の医院にて当番制で一次救急を行っています。その他、西蒲原地区では、内科、小児科が平日、土曜日に午後7時から午後10時まで、日・祝日、年末年始は午前9時から午後10時まで診療しています。

二次救急は、内科は14病院、小児科は7病院、産婦人科は3病院、外科は11病院、整形外科は10病院で実施しています。ここで一次救急と二次救急の実施時間を比べてみます。

内科、小児科では平日と土曜日は一次救急が始まるそれぞれの2時間前から開始していま

す。外科は一次救急が土曜日のみ診療していますが、それに対応する二次病院はなく、日・祝日、年末年始の午前9時から翌日の午前9時まで二次救急が実施されています。つまり、必ずしも二次救急の前段階に一次救急が実施されている訳ではありません。

整形外科では、平日は一次救急と二次救急は午後7時から午後10時までと一致しています。しかし午後10時以降も一次救急の患者さんは発生しています。これらの患者さんにどう対応しているかが問題です。急患診療センターに患者さんから電話で問い合わせが来ると消防局に連絡するよう伝えます。消防局は、午後10時までの二次救急病院に午後10時以降も病院当直として整形外科医が残っている場合、病状によりその病院を教えることがあります。しかし必ずしも全ての整形外科の二次病院で午後10時以降も整形外科医がいるとは限りません。土曜日は不思議です。二次救急病院は午前9時から正午までの3時間が正式の当番です。正午以降の患者さんは、午後3時から始まる急患診療センターの外科の診療を受けるか、また今年の4月より始まった在宅での整形外科医の診療を受けるかどちらかです。

しかし、土曜日の正午から日曜日の午前9時までは整形外科の二次救急病院は正式にはありません。二次救急が必要な場合、午前だけの当番であった二次救急病院に整形外科医がいる場合、診てもらえる可能性があります。日・祝日は整形外科の一次も二次も同じ時間帯の午前9時から午後10時まで診療しています。しかし平

日と同様、午後10時以降の患者さんはどこへ行くのでしょうか？やはり消防局への問い合わせで、午後10時までの当番病院を紹介することができます。新潟市民病院は、科によっては、二次と三次救急医療、両方を担っています。新潟大学医歯学総合病院は、小児科、産婦人科の二次と三次救急を担っています。ここまでくると各科の事情、特殊性により、一次、二次が複雑な体制になっていることが分かります。

現在の急患診療センターに移転して、4年目を迎えていますが、概ね年間70,000人弱の患者さんが来院し、そのうち整形外科は約8,600人の患者さんを診療しています。整形外科の二次救急病院は正式な標榜の時間帯では年間約1,000人、それ以降の時間帯で約200人弱を引き受けています。急患診療センターの土曜日の午後10時から翌日の午前9時までの一次救急でも夜間に概ね年間700人が来院します。（土曜の午後3時から午後10時までの有志による在宅一次救急は、平成24年4月から8月までで510名が受診）

今後の新潟市における救急医療体制については、一次と二次の連携が大きな課題となっています。理想の体制としては、次のように考えられます。実現可能かどうかは、これから検討課題です。

① 平日、日・祝日の午後10時以降も新潟市

急患診療センターにおいて一次救急を実施する。

※余談ですが、新潟市へ平成22年に続き、最近また柔道整復師を急患診療センターへ配置させよとの投書がありました。関東地方では、実際に柔道整復師の当番制もあるとのことです。柔道整復師は卒業生が増加しているので、様々な働く場を求めています。

- ② 平日、日・祝日の午後10時以降も二次救急病院を正式な整形外科輪番制とする。
- ③ 土曜日の正午から翌日の午前9時まで二次救急病院を正式な整形外科輪番制とする。
- ④ ②、③に伴う、病院群輪番制、二次救急医療に対する各病院の運営費の補助の増額を申請する（病院に対する補助金）。

※救急医療対策整備事業

- ⑤ ②、③に伴う、救急医療に従事する医師手当の経費補助の増額を申請する（個々の医師に対する補助金）。

※救急勤務医支援事業（他に新潟県、新潟市の単独補助金がある）

- ⑥ 土曜日の午後の一回救急に対して「救急医療対策の整備事業」（昭和52年医発第692号）による時間外加算の運用を申請する。

厚労科研「ロコモコール」1年目を終えて

新潟西蒲メディカルセンター病院 リハビリテーション科

青木可奈

昨年度より、東京大学や宮崎大学など多くの医療機関の共同研究である、厚生労働科学研究費補助金（長寿科学総合研究事業）「運動器疾患の評価と要介護予防のための指標開発および効果的介入方法に関する調査研究」が開始され、遠藤教授の指導のもと新潟県でのデータ収集、解析を担当することとなりました。

近年の高齢者の増加にともない要介護者の数も増加しており、とくにロコモティブシンドロームによる要介護者は全体の30%以上、軽度要介護者の半数を占めています。平成18年度から施行されている二次予防事業（以前は介護予防特定高齢者事業）では、各自治体にて要介護となるリスクのある高齢者に対する運動教室等の事業が行われていますが、参加者は高齢者全体の0.5%ときわめて少ない実態にあります。そこでより多くの二次予防対象者が参加出来る、効果的な介入についての検討を本研究で行うこととなりました。

この研究の具体的な方法としては、運動機能に係る二次予防対象者のうち行政の行う二次予防事業不参加者を対象とし、参加同意者に訪問でのロコトレ指導と3ヵ月間の電話指導=「ロコモコール」を行います。

私達は新潟市中央区を対象地区としてデータ収集を行っています。新潟市の高齢者支援課地域支援室および新潟市中央区包括支援センターの協力を得て、対象者に対し研究への参加を募りました。2000人以上の対象者に参加を募りましたが、運動の必要性を理解していただくのはなかなか難しく、最終的な参加者は100名程度にとどまりました。



実際の指導については、訪問リハビリテーションで実績のあるゆきよしクリニックにご協力いただき、訪問および電話指導を行っていました。

参加者に事前にお伺いした参加の動機としては、「今後動けなくならないように自分でどうにかしたい」、「交通手段が難しく運動教室に行けないので自宅で運動をしてもらえるのが良い」と運動に前向きな意見が多く聞かれました。また指導を終了した参加者からの意見としては、「動きが楽になった」、「電話にて定期的に指導をしてもらえるので続けられそうだ」、「これからも続けたいと思う」など、まだデータ収集途上でありますが効果を感じられる反応がありました。

今回の参加者は、大学での研究事業ということもあり運動に多少なりとも興味のある方が多かった印象ですが、本研究の対象者の多くは、運動機能低下の予防が必要であるにもかかわらず行政の事業や本研究に参加していません。今後このように、予防介入にきわめて消極的な対象者に対し、いかに予防介入を行うかが課題と考えます。

